

第三回世田谷区本庁舎等整備に係る 区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 議事要旨			
開催日時	令和4年10月24日(月) 午後6時30分～午後9時	場所	北沢区民会館別館 梅丘パークホール
参加委員 (敬称略、 五十音順、 オンライン参加)	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員	
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、松田委員	
	区民・学生	片切委員、古森委員、細川委員、松本委員、 吉澤委員、和地委員	
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員	
欠席委員	なし		
参加職員	市民活動推進課(事務局)	瀬川課長、榎本係長	
	地域振興課	佐久間課長	
	庁舎管理担当課	桐山課長、伊藤係長	
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ	山下、長谷川、小長谷	
議 題	(1) 第1回ワークショップ結果報告 (2) 第2回検討委員会での意見交換について (3) 基本方針・目標(案)についての意見交換 (4) 利用規則の基本的な考え方について (5) 第2回ワークショップの検討内容 (6) 今後のスケジュール		

会議概要

- ・第1回ワークショップの結果報告及び、第2回ワークショップの検討内容の説明を行った。
  - ・第2回検討委員会の中で実施したワールドカフェ形式での意見交換を中心に、これまでの検討内容に基づき作成した「基本理念・基本方針・基本目標」の案を事務局より説明した。
  - ・総合運営計画を構成する「事業・活動計画」作成のため、事前に委員へ利用規則に関するワークシートを送付し、取りまとめた結果をご報告した。
  - ・委員から議題について、以下の要望が出され、引き続き、委員の協力を得ながら対応を行うこととなった。
- ① 基本理念・基本方針・基本目標は、意見票により委員の意見を聴取した上で、委員から構成されるワーキンググループと区の協議を経て、再度、区が案を提出する。
  - ② 利用規則に関する意見の集約結果は、施設の基本理念や運営イメージなど、前提条件が

固まっていないため、区は協議の内容を参考とするが、判断材料とはしないこととする。

- ③ 本委員会における利用規則の議論も踏まえ、第2回ワークショップにおける議題も「幅広い利用に対応できるルールを考えよう」から変更する。

## 会議内容

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 第1回ワークショップ結果報告

- ・事務局より資料に基づいて説明。

#### [委員の主な関連意見]

- ・このワークショップでは多様な方の交流を促すようなご意見もあり、社会課題を解決する観点で、「共生社会」をキーワードに考えていければと思うが、事務局の考えを伺いたい。  
→ (事務局) 区が定期的で開催している障害者福祉団体との連絡協議会にて、意見を伺うよう調整をしており、総合運営計画を策定する上での参考とさせていただく。
- ・区民の意見をどのように反映するのか、決まっているか。  
→ (事務局) 本日お示しする基本理念・基本方針・基本目標(案)についても反映されている。第2回ワークショップの内容は「事業・活動計画(案)」に反映する。
- ・ワークショップのアイデアから、屋外の場所に対するニーズがあるように思った。
- ・誰が企画し、運営するのが重要である。
- ・「ワークショップで出た意見をどう具現化するのか」というのが、ここで検討することだろう。若い方をどうエンパワーメントするのかという点が重要になるだろう。

#### (2) 第2回検討委員会での意見交換について

- ・事務局より資料に基づいて説明。

#### (3) 基本方針・目標(案)についての意見交換

- ・事務局より資料に基づいて説明。

#### [委員の主な関連意見]

#### <基本理念>

- ・「和(輪)をひろげる」とあるが、輪というのは世田谷リングと関係付けているのか。  
→ (区) 世田谷リングと関連があるわけではない。
- ・文化と芸術と、みどりではなく環境、その三位一体性をめざすようにしていただきたい。
- ・図の円に多くの要素が網羅されているが、本検討委員会でそこまでの議論をしてきたかという疑問である。

- ・図には変化していくようなニュアンスもあったら良いだろう。
- ・みどりが他の生活や芸術とクロスすることが、今回の市民協働の場の魅力であるので、そういったニュアンスを含めると良いのではないか。
- ・「輪」というより、まず、誰でも来て良いのだということがわかるとよいのでは。
- ・書き出しの部分で、これまでの検討が踏まえられているということが分かると良い。
- ・子育て・教育の視点も欲しい。「豊か」という言葉は様々な捉え方ができる言葉なので、表記の仕方をもう少し工夫しても良いのではないか。
- ・広場やランドスケープをいかに豊かにし、自然と誰でも足が向かうような場を大前提として作っていく必要がある。

#### (4) 利用規則の基本的な考え方について

- ・事務局より資料に基づいて説明。

##### [委員の主な関連意見]

- ・原則や本則がわからない中でルールを決めるのは難しい。
- ・イメージしている活動が違うので、意見が分かれたのだろう。大きな枠でのルールを決めたほうが良いではないか。
- ・前提となる条件が分からない中で、アンケート的に答えているため、慎重に取り扱っていただき、大きな考え方の方針としてまとめていただきたい。
- ・齋藤副委員長のご意見に「社会実験期間を設ける」とあるが、非常に良いと思う。
- ・「お試し実行委員会」という用語や、「試行」というご意見が多く、計画的に決めず、見直しをしていくという方向性が共通している部分ではないか。
- ・区民交流スペースについて、最低 1 年は試行期間が必要なのではないかと思っている。どのような管理運営、どういった意欲的な人、事業者がいるのかも試行しつつ見つけていかないと、ルールに関する議論を委員会としてまとめていくのは難しいのではないか。
- ・検討委員会が終了した後も検討を継続することを検討していただきたい。
- ・委員によって関心のある分野が異なるため、グループごとに検討してはどうか。
- ・「汽水域」を実現するためには、この検討委員会の場を汽水域にしないといけないため、部長の方々とも意見交換をしたい。
  - 区民の発表、活動の場となってきた世田谷区民会館をもう一步深めて、区民の文化の拠点としても発信をしていきたい。
  - 様々な機能が混ざり合っているという新庁舎の施設の特徴が汽水域そのものである。区民自治や、交流の拠点としての庁舎であり、だからこそ運営をどうしていくか、チャレンジが必要になっている。世田谷ならではの仕組みをつくりたい。
- ・庁内で、どのように運営をしていきたいのか議論をしていただき、区としてどうしたいのかを明らかにしていただきたい。

#### (5) 第2回ワークショップの検討内容

- ・事務局より資料に基づいて説明。

[委員の主な関連意見]

- ・第2回ワークショップの検討内容については、本日の委員会ではなく、区でご議論いただきたい。  
→（事務局）内容については、内部で改めて検討したい。
- ・総合運営計画を策定した後の委員会の継続について検討いただきたい。
- ・基本理念、基本方針、基本目標については、別途ご意見をいただくが、どのようなワーキンググループのメンバーで、案を作成するかということについては、委員長と事務局で相談した上でお声がけをさせていただきたい。
- ・区民ワークショップのメンバーに社会実験に参加していただくという方向性もありえるだろう。参加者はとても熱心に参加している。検討委員会ともっと同期できる内容にしていけるのではないか。

#### (6) 今後のスケジュール

- ・事務局より資料に基づいて説明。

以上